

平成 20 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ フ ア ン ド エ ム
(コード番号 4771 大証ヘラクレス)
本 社 大 阪 府 吹 田 市 江 坂 町 1-23-38
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 中 一 郎
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 西 川 洋 一 郎
T E L 0 6 - 6 3 3 9 - 7 1 7 7

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 5 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 26 日開催予定の当社第 18 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1)「証券取引法等の一部を改正する法律」の施行により「証券取引法」が「金融商品取引法」に改組されたことに伴い、事業目的に関する規定の変更を行うものであります。(変更案第 2 条)
- (2)株主総会の招集請求、株主提案権の行使など株主の皆様の権利行使および新株予約権に関する手続きのうち、法令または定款に規定のない細則は株式取扱規則で定めることを明らかにするための変更を行うものであります。(変更案第 10 条)

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条	第2条
当社は、次の事業を営むことを目的とする。	当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～18. [条文省略]	1. ～18. [現行どおり]
19. <u>証券仲介業</u>	19. <u>金融商品仲介業</u>
20. ～21. [条文省略]	20. ～21. [現行どおり]
22. <u>有価証券の売買・保有および運用ならびに投資業、投資顧問業務</u>	22. <u>金融商品取引法に基づく投資助言・代理業および投資運用業</u>
23. ～26. [条文省略]	23. ～26. [現行どおり]
[新設]	<u>27. 金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業</u>
<u>27.</u> [条文省略]	<u>28.</u> [現行どおり]

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条</p> <p>当社の株式に関する手続きおよび手数料は、法令または本定款のほかに、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条</p> <p>当社の株式および新株予約権に関する手続きおよび手数料ならびに株主の権利行使に関する手続きは、法令または本定款に別段の定めある場合を除き、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日

平成 20 年 6 月 26 日（木曜日）

定款変更の効力発生予定日

平成 20 年 6 月 26 日（木曜日）

以上